

お知らせ

記者発表資料

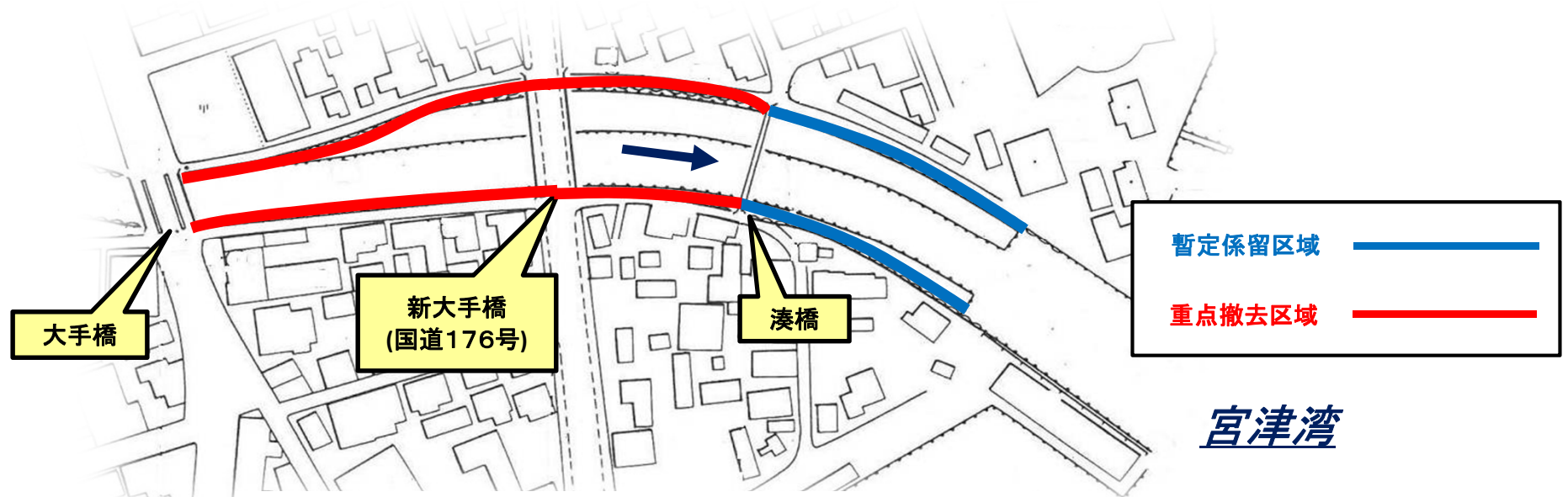
(河口部設置看板サンプル)

大手川の係留船対策について

大手川河口部の河川改修工事について、皆様の御協力により完成しましたが、今後は不法係留船の発生が心配されます。そこで京都府では関係行政機関・地元住民の皆様とともに大手川河口部の河川利用のあり方を検討した結果、次のとおり区域を指定し「規制・取締の強化」と「秩序ある利用」を進めることになりました。皆様の御理解と御協力をお願いします。

重点撤去区域…監視を強化し、不法係留者への指導・行政処分等を積極的に行う区域

暫定係留区域…当分の間、河川での秩序ある係留を認める区域(平成18年調査時点に係留されていた船舶に限る)



京都府丹後土木事務所

平成23年6月